

令和5年9月25日（月）午前10時～午前11時 役場3階第3委員会室  
朝日町特別職報酬等審議会 議事録

1. 開会
2. 任命書交付
3. 町長あいさつ

（町長）

皆様に任命書をお渡しさせていただきました。

私が平成26年に町長に就任して以来、隔年で報酬等審議会を開催しておりまして、適正な報酬というものを、皆様にオープンな形で議論をしていただき、そしてその答申をいただきながら、そのご意見を反映させたいと思っています。

隔年でいくと、本来は昨年度の開催でしたが、昨年はコロナ禍で職員にも負荷がかかっておりまして、議員の意見でも令和5年度に、ということもあり、今年度、本日の開催にいたしました。

委員の方には、それぞれの業種、或いは立場から、朝日町の特別職或いは議員の報酬はどうあるべきかを、オープンに、忌憚なく話をしていただければと思っております。

議員のなり手不足は、朝日町に限らず、全国的な大きな問題ではないかと思っております。

私自身、議員の質が上がることで、職員の質も上がり、町にとっても良い方向に向かうと確信しておりますが、そのためには、ある程度の所得があつて、議員活動ができるということも大事であると思っております。

私の場合、50代半ばで議員になった時は、実際議員になるよりも、民間にいた方がよっぽどお金が良かったわけでありまして。私は私の意思で、議員として一本でやって参りましたが、普通は、朝日町の議員報酬だけでは、生計が成り立たないというのも事実であります。

朝日町の場合、平成の大合併の時に、議員定数が16であったものを、合併の予定を基に、一気に10人に減らしました。今から思えば、その時に議員定数をそこまで削減せずに、後から現在の人数まで議員定数減として、その際に報酬額を上げるというやり方もあったのかもしれませんが、結局、合併せずに、定数は減らしました。町民の理解を得られるかはわかりませんが、様々な観点で、皆様方の立場から、民間の状況や議員のなり手のこともふまえて、検討していただければと思っております。よろしく願いいたします。

4. 会長選出

（事務局）

それでは会長の選任選出に入ります。審議会条例の第4条で審議会の会長は委員の互選によると定められておりますので、委員の皆様から互選をお願いいたします。

(委員)

議会経験者の水島一友さんがよいのではないのでしょうか。

ー異議なしの声ー

ー委員は会長席へ移動ー

## 5. 職務代理者の選出

(事務局)

続きまして、審議会条例第4条3項により、職務代理者を会長が指名することになっておりますので、会長の方から指名をお願いいたします。

(会長)

吉田進さんをお願いいたします。

## 6. 諮問書の提出

ー町長から会長へ諮問書提出ー

ー町長退席ー

(会長あいさつ)

皆様の承認を経まして、会長という大役を務めさせていただきます。

今回、初めての方もおられます。この特別職報酬等審議会は大切な場であると思いますので、皆様の忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思っております。

また今回、マスコミを入れてオープンな形で審議会を開かせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ー諮問書写し配布ー

ー諮問書説明ー

## 7. 審議

ー配布資料補足説明ー

－議会意見書説明－

(会長)

概ねご理解をいただけたと思いますので、ただいまから、審議に入りたいと思います。

(委員)

物価は前年比で3%～4%上がっている。ガソリン代、電気代も上がっており、議員活動にも支障が出ているのでは。

有望な若手の方が議員になりやすい環境を作るためにも、報酬は上げてもいいのではないかと。どこまで上げるかというところになると、せめて富山県内の町の、最低ラインぐらいはクリアした方がいいのではないかと思う。

(委員)

民間の企業であれば利益等の成果が見えるが、議員というのは成果がなかなか見えづらく、判定の材料にしづらい。基準を作るのは難しいので、我々が判断していくことになる。

平成16年に、議員報酬が下げられた時は、三位一体の改革で、国の補助金がカットされ、その代わり地方に税の権限を移譲し、地方交付税も補填します、という改革がなされて、当時、改革による恩恵を受けられるかという、朝日町は厳しいのではないかという意見が議会の中で出たように思う。それで、当時議員16名、議員提案で自ら報酬を削られた。厳しい判断をされたように思う。朝日町の財政も厳しい状況にあるから、議会議員として、少しでも助けになればということが提案理由だったかと思う。

約20年、世の中の物価も上がり、地方公務員の給与もその時々で上下はあるが、当時と比べると上がっているのは間違いない。

議員報酬は20年近くそのままであり、もうそろそろ上げる時期に来ていると思う。

懸念として、前回の審議会で、コロナ禍もあり、民間企業、特に朝日町は中小企業、小規模な商店が多いことを考慮すると、増額は厳しいという意見も出ていた。町民から見てどうなのかということも考える。また、全国の類似団体の中で、朝日町の議員報酬は最高値であるということもある。

前回の減額前の報酬額まで上げるのか、議会からの要望にもあったように、上市、立山町並まで上げるのか、それは議論するところである。

(委員)

議員の活動が昔と変わらないかというところではない。コロナ禍もあり、新たにIT関係やSNSを使った活動がこれからは増えてくる。様々な情報を全国から取得する手段がでてきている。議員の努力によって、いろんな形で施策への転換が図られてくるのではないかと思う。議員活動の中で、自宅等で施策を練る時間というのは、私たちには見えないが、議会

を傍聴していると、議員の方は、他県の状況や経済状況等、情報を収集して発言しており、従来よりも活動そのものが高度化しているように感じている。

さらに、去年、一昨年と物価の高騰に起因して、ベースアップしないと人材を確保できないというのが現状。人材確保の面でも、議員報酬を上げることは必要なのではないかと。

(委員)

全国的に、議員のなり手が少ないという状況がある。

議員報酬では生活の糧にはならないというのが現状である。かなり昔は、財産家といった方々が議員になることが多かった。しかし誰もが議員になれる権利があるわけで、生活をある程度守られるような内容までいかないと、なり手が少ないとか、町のために頑張りたいという者はなかなか出てこない。

どこまで上げればいいのかは、他との兼ね合いを見て。誰もが一定程度、目標を持てるように。

(委員)

民間において、賃上げする際は、2種類のことを考える。

一つは公平という要素。世の中についていくこと。世の中が上がっていくのであればそれについていかないと、人はついてこない。

あと一つは、例えば若い人が来てほしいのであれば初任給を上げ、中間層に頑張りたいのであれば中間層を上げる、というような、企業のその時々を考えを反映する傾斜配分的な要素。

今年実際どうだったかという、圧倒的に公平要素が強かった。傾斜配分は、一定の水準しか出せない。世の中が厳しくなっており、傾斜配分するだけの余裕はなかった。

この、世の中についていくことに関しては、営利企業であれ公であれ、同じではないか。議員報酬もある程度上げなければいけないのではないかと。

議員をされる方は、お金どうこうではなく、皆様の役に立ちたいという気持ちがあってやっておられるとは思いますが、そういう気持ちがあっても、経済的な理由で「議員をやっていきません」という人が出ないよう対応していくべきではないかと。

(委員)

町民が納得してくれるかというのが、大きな課題かと思っている。

全国の類似団体との比較では、高い方である。報酬を上げるというのも大事だが、活動がさかんになれば、活動費に加味してもいいのでは。

自団体で活動していると、一般の人ではもっと厳しい状況であると感じる。報酬を上げるとなると、町民の中には疑問の声もあがるかもしれない。しかし議員の資質の向上を考えると、やりたい人が手を挙げられないような報酬では困るということもある。難しい。

(委員)

先ほども話があったように、三位一体改革を背景に、議員報酬は平成 15 年、16 年と 2 年続けて減額となり、現在に至っている。

議員の報酬は、いろいろ引かれて手元に残る額は多くはない。その中から、調査費や交通費、いろんな場所へ出向くことがあれば個人負担もある。

現在の議員も、国民年金、健康保険についても、個人から払っている。

この決して楽ではない中で、議員定数を 16 人から 10 人に減らした際は、議員報酬を減額前の金額に戻す話もあがったが、町の財政を考えると、議員提案ができなかった。本当にそれぞれ苦しい状況の中で皆頑張ってくれた。

ただ、今回、40 代の女性の方と、50 代の男性の方が 3 名、新しく議員となった。

この 3 名も含め、10 名の議員が一生懸命いろんな形で行動を起こしてくれている。

ぜひ議員に対しては、若干ではあるが、上市や立山町並の報酬にしてはどうか。

町長、副町長、教育長については、公務のため、移動は公用車を使用する。

議長、副議長は、議長車を使う場合は、移動代は議会事務局の負担である。

議長、副議長以外の議員については、個人で移動しなければならず、物価の値上がりで燃料代等も上がり、おそらく今の議員も苦しい中でやっていると思う。

また、県内の会合や、全国での会議に出席する際、交通費は出るが、県外に行くとなると自己負担がある程度出てくる。

かつては、政務活動費がなかったので、政務活動費を利用して視察や勉強会ができればということで、町村会の中で統一して、4 町は月 1 万円の政務活動費を設けた。政務活動費がなかった時代は、全部個人負担だった。そういった状況をご理解していただければ。

町長、副町長、教育長については、据え置きが妥当と思う。

ただ議員については、議長、副議長は別としても上市、立山町と同等の金額にしてはどうか。委員会の委員長については、個人負担分が少ない部分もあり、据え置きでもいいかと思う。

(委員)

議会の意見書の中で、議員の厚生年金への加入の記載があるが、以前に議員年金がなくなつて、今は厚生年金への加入ということで、全国の各市町村から制度改定の要望等していると思うが、近々、国も検討するのではという動きがあると聞いている。どのような状況か。

(議会事務局)

来年に向けてあるのでは、というところで、まだはっきりとした答えは来ていない。

例えば兼業禁止の緩和で、請負の方は規制が緩和されるなど、少しずつ要望が実現しているところもある。まだ強く要望しているという経緯があるので、情報収集にあたっている。

(委員)

議員年金が復活すれば、地方議会の議員も活動しやすくなるのではないかと期待している。これは国が決めることであり、審議会で検討することではないが、関心を持っている。

(委員)

今の議員で議員年金をもらえる方は 1 人もいない。地方議員は報酬も少なく、議員年金もないとなると、今の議員はかわいそうに思う。

(委員)

私たちは議員の方々の行動に期待している。議員には、その期待に応えるよう、町民の幸福や、町の財政の発展のため活動してほしい。その行動が報酬に加味されることはやぶさかではない。

(委員)

いまの委員の発言はぜひ答申に盛り込んでいただきたい。

議員は期末手当が年 2 回あり、それで 12 か月対応して、ぎりぎり繋いでいる。期末手当がないと、もう議員をやめるという方も出てくるのではないかと思う。議員報酬について、議員の中でも意見が出ていると聞いているが。

(議会事務局)

議員には、報酬は生活費に充てるためのものではなく、あくまでも町のための活動に対する報酬である、という意識の方が多い。

ただ、期末手当で補填しているという話は聞いている。

通信費等、目に見えない費用もあると聞いている。

先ほど委員長の話があったが、これについては、議会事務局の方で費用弁償等も対応しているため、普通の議員と一緒にしていると認識がある。

(会長)

ここまで審議してきて、三役は据え置きでよいかと思う。

議長、副議長の報酬は据え置きか、引上げか。

(委員)

議員を上げるなら、議長、副議長も同様に上げた方がいいのでは。

(委員)

議長、副議長、議員すべて上市町、立山町と同額に上げた方が公平感はある。

(会長)

議長、副議長も上市町、立山町と同額に引き上げということでよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

(事務局)

三役については据え置き、議長、副議長、議員については、上市町、立山町と同額に引き上げという内容で、意見等を事務局で取りまとめ、後日答申ということでよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

(会長)

以上で、本審議会を終了させていただきます。

8. 閉会